

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目 次

公告	ページ
特定非営利活動法人の設立の認証の申請（地域活動支援室）	1
特定調達契約に係る一般競争入札の実施（総務事務センター）	1

公 告

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があつたので、同条第二項の規定に基づき、公告する。

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 申請のあつた年月日
平成十八年六月二十六日
 - 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人あきたシニアクラブ
代表者の氏名
高杉 静 子
 - 四 主たる事務所の所在地
秋田県秋田市千秋城下町五番十五号
 - 五 定款に記載された目的
この法人は、秋田県内のシニア世代に対して、生涯現役生活の実現を目指すための様々な情報収集と発信を行い、企業や行政など社会全体に呼びかけ、広く市民の生きがいづくりと自己実現に寄与することを目的とする。
- 特定調達契約について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六

第一項の規定に基づき、公告する。

平成十八年七月二十五日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 入札に付する事項
 - (一) 購入物品の名称及び数量
液体クロマトグラフタンデム質量分析計 一式
 - (二) 購入物品の仕様等
入札説明書及び仕様書並びにこれらに係る電磁的記録による。
- (三) 納入期限
平成十八年十一月三十日（木）
- (四) 納入場所
秋田県健康環境センター
- 二 入札に参加する者に必要な資格等
 - (一) 入札に参加する者に必要な資格
秋田県健康環境センター
 - (二) 入札に参加する者に必要な資格等
秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
 - (三) 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (四) 秋田県物品等調達支払管理システム（電子情報処理組織（物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。）により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成十三年総務省・法務省・経済産業省令第二号）第四条第一項第一号に規定する電子証明書の発行を受けていること。
 - (五) 資格に係る申請
（一）2の資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム（電子情報処理組織（競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。）を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。）により平成十八年八月二十八日（月）までに申請すること。ただし、知事が特に必要と認めるときは、当該方法に代えて、所定の競争入札参加資格申請書を提出して申請することができる。
- 三 契約条項を示す場所等
 - (一) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
郵便番号〇一〇 八五七〇 秋田市山王四丁目一番一号
秋田県出納局総務事務センター（電話番号〇一八 八六〇 二七四三）
 - (二) 調達システム（<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>）により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。
 - (三) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日定める条例（平成元年秋田県条例第二十九号）第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成十八年七月二十五日（火）から同年九月四日（月）までの期間、（一）の場所において随時交付する。
 - (四) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法
平成十八年七月二十五日（火）から同年九月四日（月）までの期間、調達システムにより利用することができる。
- 四 入札執行の日時及び場所
平成十八年九月十一日（月）午後一時三十分
秋田県出納局総務事務センター
- 五 入札保証金
秋田県財務規則（昭和三十九年秋田県規則第四号）第百六十条から第百六十三条までに規定するところによる。
- 六 その他
 - (一) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (二) 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記載すること。
 - (三) 入札の無効
秋田県財務規則第百六十六条に規定するところによる。
 - (四) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入

札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。
契約書作成の要否 要
提出書類等

(六)(五) 入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載を、並びに「わらに係る電磁的記録に記載された必要資料等を提出する」こと。

(七) その他

詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

七 概要

Summary

- 1 Nature and quantity of item to be purchased :
Liquid Chromatography Tandem Mass Spectrometer
- 2 Time-limit of tender : 1:30 P.M. 11 September, 2006
- 3 Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-1 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-8570, Japan TEL 018-860-2743

発行者

秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 862-8766 FAX 863-0005
E-mail: matsubara@matsubarasatsu.co.jp

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄

